

議会運営委員会 送付6-13

区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書

受付年月日 令和6年1月30日

陳情者 提出者 1名

令和6年1月30日

千代田区議会議長

秋谷 こうき 様



### 区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書

私が神田警察通りの木守りに関わってから、およそ二年が経過します。

さらに昨年2月6日深夜に突然イチョウを伐採されてからは、雨の日も風の日も一日も休むことなく、深夜から早朝まで仲間たちと木に寄り添ってきました。

区の役人たちはそれを妨害行為と言い、我々を妨害者と呼びます。

ある委員会で当時の区議会議員の方が、その表現は間違っているとたしなめてくださいましたが反省することなく今なお妨害者と発言し、委員会や協議会の資料にその表現を使い続けています。

また昨年12月の協議会を傍聴していて、区がイチョウの生態について協議会委員である町会長たちに間違った情報を伝えていること、さらに間違いを認識しても、はっきりとその間違いを正さないことを知りました。

区民は区が発信することは全て正しいと思っています。それに乗じて区の役人は都合の悪いことはそのまま知らぬふりをする傾向にあります。

つきましては、千代田区とその役人たちの悪い体制を指摘、さらに一新して、区民に真実を伝え、信頼できる町づくりができる千代田区にして頂けるようにご指導いただきたく、ここに陳情いたします。

